

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

西日本シティ銀行

## 金融円滑化への取り組みについて

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 4 条および第 5 条に基づく貸付け条件の変更等の申込みについて、平成 25 年 3 月末時点の実施状況を公表いたします。

- [貸付けの条件の変更等の実施状況について](#)
- [貸付けの条件の変更等の実施状況について（詳細版）](#)

以上

本件に関するお問い合わせ先  
経営管理部 高田 TEL 092-461-1779